

糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン案に対するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 実施期間

平成31年1月15日(火)から平成31年2月14日(木)まで

(2) 第1期アクションプラン案の閲覧・意見回収箱の設置場所

市立公民館(15館)、市役所情報公開コーナー、総務部公共施設マネジメント推進室窓口、市ホームページ

(3) 意見提出方法

意見回収箱に投函、公共施設マネジメント推進室に直接提出、郵送、ファクス、電子メール

(4) 意見提出状況

提出者数：28名 意見数：63件

2 第1期アクションプラン案の前提となる糸島市公共施設等総合管理計画(平成29年2月策定)の趣旨・概要

(1) 計画の目的

公共施設等の老朽化や市民ニーズの変化に対応しながら、真に必要な市民サービスを提供し続けることができるよう、本市の公共施設マネジメントを分野横断的に推進していくための基本理念や取組方針、基本原則等を定めたもの

(2) 計画期間

平成29年度(2017年度)から平成72年度(2060年度)

(3) 対象施設

本市が所有及び管理する公共施設等(公共建築物及びインフラ施設)の全て

(4) 市を取り巻く社会状況

ア. 人口について

長期的な将来人口推計では人口は減少に転じ、あわせて少子化・高齢化が進展するなど人口構成の変化に伴い、税収の減少や施設に対するニーズの変化が見込まれる。また、将来の生産年齢人口(15歳から64歳)への負担の増大が懸念される。

本市の人口に係る将来展望：2060年度時点で88,543人(現在と比較し、12,000人以上の減)

イ. 財政について

今後、人口減少等に伴い税収が減少すると、柔軟な財政運営が困難となり、公共建築物や道路・橋などのインフラ施設の新設・更新・維持補修に充てる「投資的経費」の確保が厳しい見通しとなる。(社会保障等のための財源である扶助費の増大)

ウ．公共施設等について

昭和 50 年代から平成 17 年度にかけて、人口増や都市化の進展に伴い整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進み、今後、次々と改修・更新時期を迎えることとなる。

(5) 公共施設等の維持・更新に係る費用の見込み

ア．公共建築物

現状のままで維持し続けると、改修・更新費用と維持管理費用を含め、今後 1 年当たり約 48.1 億円が必要と推計され、総合管理計画策定時の直近 5 年間の 1 年平均と比較すると、1 年当たり 11.8 億円が不足し、現在の 75% の量しか維持し続けることができない結果となった。

イ．インフラ施設

今後、1 年当たりの改修・更新費用は約 47.2 億円と推計され、総合管理計画策定時の直近 5 年間の 1 年平均と比較すると、1 年当たり 17.0 億円が不足し、現在の 64% しか維持し続けることができない結果となった。

(6) 具体的な目標

ア．公共建築物

費用推計により、既存の公共建築物の 75% の量しか維持し続けることができないという結果を踏まえ、2060 年度までの 44 年間において、およそ 25% の延床面積を削減する。

イ．インフラ施設

市民生活を支えるライフライン等としての側面を有することから、適正に管理し続けることが重要である。そのため、民間活力の活用推進や予防保全等での改修・更新費用の削減とともに、徹底した効率化によるライフサイクルコストの削減に取り組むこととする。

(7) 本計画による取組

ア．基本理念

豊かな糸島生活を次世代に継承するための公共施設マネジメント ～未来の糸島へ向けた質・量・コストの最適化～

イ．取組方針

魅力向上・安全確保：質の確保 コンパクト化：量の削減 効率運営：コストの削減

ウ．取組方針

公共建築物： 量を減らす（総量削減） 組み合わせる（複合化）
インフラ施設： 長く使う（長寿命化） 費用を抑える（費用抑制）

3 提出された意見の概要と意見に対する考え方

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
1	表紙	<p>【パブリックコメント案の作成日、提示日の表示】</p> <p>この「アクションプラン案」の日付は「2019年 月」となっており、具体的な月の記入がなく、「作成日」、「提示日」が判りません。現時点では1月だとは判りますが、後々に見る場合は全く判らない状態にあります。</p> <p>某新聞社の某氏にこの事を話すと、パブコメ用だからじゃないですか？と仰っていましたが、パブコメ用であろうが何であろうが、市民に提示する文書には日付は必須です。「作成日」、或いは「提示日」が判らない文書は最新版管理が不可能であり、「文書」ではありません。</p> <p>市役所の文書（計画書等）には以前にも日付が入っていないものが複数あり、その都度連絡していましたが、相変わらずの状態です。</p> <p>「最新版管理」は文書管理の基本です。</p>	<p>第1期アクションプランはパブリックコメント手続きを経て決定することとしていたため、日付は空白としていました。</p> <p>「作成日」や「提示日」等の表記については、ご意見を参考とさせていただきます。</p> <p>なお、アクションプラン決定時は、日付を記載します。</p>
2	計画期間 進行管理と見直し	<p>【第1期アクションプラン策定を延期すべき】</p> <p>全体にわたる意見を記述できる場所がないので、ここに書かざるを得ない。</p> <p>住民による各公共施設への議論、意見表明は、昨年夏から始まったばかりである。本計画案は、2019年から個別の施設の廃止、統合を含めて取組をスタートさせるものであるが、市議会での答弁では、計画案に盛り込まれている廃止や統合については、住民の反対意</p>	<p>平成28年度に総合管理計画を策定し、計画期間の44年間において、市が保有している公共建築物の延床面積の総量を25%削減することを目標とし、施設類型別のマネジメント方針を決定しています。</p> <p>総合管理計画に基づく第1期アクションプランは、単に公共施設を削減する計画ではなく、厳しい財政状況の中、改修等の時期を迎える施設につい</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>見があっても変えることはないということであった。つまり、計画の根本については住民の意見は聞かない、聞くのは施設のレイアウトをどうするかなどの範囲にとどめるということである。12月1日号の市広報では「この取組は住民が主役」とうたいながら、計画の根本からは住民は外され、住民は主役ではなく脇役ではないということでもある。</p> <p>これではせっかく動き始めた住民の機運は萎えてしまう。「もう決まったことだ。決まったことにいくら口を挟んでも変えられない」というムードが地域を支配してしまう。</p> <p>住民参加による話し合いが初めて行われたのが、昨年6月30日の志摩でのワークショップであり、それから1年もたたないうちに施設の命運を決めてしまうのは余りに拙速ではないか。未だに施設の統廃合を知らない住民は多い。「この取組は住民が主役」「当事者としての参画が成否を握る」(市の広報より)というのなら、計画策定を可能な限り延長しもっと住民と市との議論を広く活発に行い、共通の認識の成熟をはかるべきである。そうでなければ、この取組の成否は危うくなるのではないか。</p> <p>またp150に計画の見直しについて触れているが、「見直し」は必ず多くの市民の参加による討論を経て行うべきである。</p>	<p>て、その実施時期や事業費を平準化したうえで財源を確保し、老朽化が進む公共施設を安全な施設に整備するための行動計画です。</p> <p>このことから、アクションプランに基づき、早い段階から取組を進めることで、公共施設を良好な状態で引き継ぐことができるとともに、次世代の市民の財政負担を軽減させることができると考えます。</p> <p>また、公共施設の再編を新たなまちづくりのきっかけと捉え、地域住民等とともにアイデアや工夫を出し合いながら、市民協働による公共施設マネジメントに取り組みます。</p> <p>なお、公共施設マネジメントの取組は、市民、議会、及び市が「今後、現状のまま施設を維持し続けることは困難」という共通認識のもとに進めることが重要であるため、総合管理計画やアクションプランにおいて定めた内容の周知については、今後も継続して取り組むとともに、計画等についてはPDCAサイクルによる検証を行っていきます。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
3	前原南公民館	<p>【公民館の建替え、エレベーターの設置等】</p> <p>建物が老朽化しているので、建替えを希望します。</p> <p>今後、災害が発生した時には緊急避難所になる可能性もあると思いますが、建物内も狭いので、エレベーターなども完備し、高齢者にも安心して使用できるような内容で検討をお願いしたいです。</p>	<p>パブリックコメント手続きにおいては「検討中」との表記をしていましたが、公民館の老朽化や伊都の杜行政区の新設による人口増への対応のため、建替えを実施します。</p> <p>なお、建替えを実施する時期は 2020、2021 年度を目途とし、施設のレイアウトや機能等については地域住民とともに検討するとともに、エレベーターの設置など、ユニバーサルデザインを考慮した整備を検討します。</p> <p>➡ 「検討中」としていたものを「建替え」の方針に修正します。</p>
4	前原南公民館	<p>【公民館の建替え、エレベーターの設置等】</p> <p>前原南公民館の建て替えを要望します。</p> <p>公民館には、各種会議、講演会、映画会、サークル、サロン等で度々利用させてもらっていますが、建物や設備の老朽化のため、安全面で不安を感じることも多いです。例えばエレベーターがないこと、2階ホールが狭いことや床面のゆがみ、調理室の大きなガラス戸のゆるみ、空調設備の不具合等です。</p> <p>特にエレベーターがないことには不便を感じています。私は高齢者サロンのお手伝いをしていますが、内容や人数の関係で、2階ホールで開催せざるをえませんでした。でも、参加したくてもエレベーターがない</p>	<p>3と同様です。</p> <p>➡ 「検討中」としていたものを「建替え」の方針に修正します。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>ために行けないという方もいらっしゃると思いました。他の会でもエレベーターがあれば、開催しやすくなるし、行きやすくなる人も増えるのではないのでしょうか。</p> <p>また、校区の行事等でも2階のホールでは狭くて大人数を収容しきれない状態です。折角の機会なのにもったいない気がしてなりません。</p> <p>以上、公民館が建てられた時期と今では社会の状況も大きく変わってきております。公民館は地域に住む人たちがお互いに生活の質を高め、より安心して暮らすための手助けをするとても大切な場所であると考えます。是非、早急の建て替えをお願いします。</p>	
5	前原南公民館	<p>【公民館の建替え、エレベーターの設置等】</p> <p>エレベーターを付けていただきたい。高齢者等階段を登る事が出来ない方が、色々な行事に参加しにくい、との声をよく耳にします。</p> <p>大研修室も校区住民の人数からしても狭いのではないのでしょうか。災害時の避難場所にもなっているので、もっと広い大研修室（ホール）がほしいです。コミュニティ広場としても使用しているので大きな鏡もあってほしい。</p> <p>調理室も設備が古く、お湯を使用する時にやけどしそうになりました。最新式に変えて頂きたい。</p> <p>一年でも早く、南校区住民皆が使いやすいコミュニティセンターに建て替えをして頂きたいと希望致します。</p>	<p>3と同様です。</p> <p>➡ 「検討中」としていたものを「建替え」の方針に修正します。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
6	前原南公民館	<p>【公民館の建替え、エレベーターの設置等】</p> <p>前原南校区はコミュニティ活動やサークル活動もさかんで、公民館を利用して多くの住民が集い、生涯学習の場、コミュニティ活動の拠点としています。しかし、34年を経過し老朽化も目立ち、建設当時はまだ取り入れられてなかったバリアフリー化も不十分です（エレベーターを含む）。今後、この校区では人口増も見込め、コミュニティセンターとなり、センターを活用しての事業も活発になると考えられますので、是非とも建替え（更新）をしていただきたいと希望します。</p>	<p>3と同様です。</p> <p>➡ 「検討中」としていたものを「建替え」の方針に修正します。</p>
7	前原南公民館	<p>【公民館の建替え、エレベーターの設置等】</p> <p>前原南公民館は、前原南校区の住民全ての人々の大切な「場」として使用していますが、老朽化がすすみ、エアコン、調理室等の施設設備も故障等繰り返しています。又、2階への移動もエレベーターがないため、高齢者や足の不自由な方々は使用出来ず、いろいろな行事への参加も断念しなくてはならない現状です。前原南校区の人口も急増しており、大研修室も狭く、緊急時の避難場所としても対応出来ません。検討中とありますが、住民の命もかかっている公民館の新設を早急にお願いします。</p>	<p>3と同様です。</p> <p>➡ 「検討中」としていたものを「建替え」の方針に修正します。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
8	前原南公民館	<p>【公民館の耐震への対応等】</p> <p>建替え、増築どちらにしても、老朽化に伴い一番心配なのは耐震だと思えます。他、附属するもの（設備、広さ等）は予算と検討をお願いします。</p>	<p>3と同様です。</p> <p>➡ 「検討中」としていたものを「建替え」の方針に修正します。</p>
9	長系公民館 雷山公民館 怡土公民館	<p>【公民館の図書室部分を増設すべき】</p> <p>市長は、「すべての小学校区で、目標値である市民1人当たりの貸出5.6冊をクリアすることが重要」と答えています。それを実現するためには、分館の配置や移動図書館の運行による全域サービス網の整備が欠かせないと考えます。</p> <p>とりわけ、長系、雷山、怡土（いずれも2冊台）東風校区は極めて低い利用度となっております。</p> <p>公民館の改修にあたって、分館としての図書室部分を増設すべきと考えます。</p> <p>このたびの総合管理計画では、延床面積25%削減が目標とされていますが、市民にとって必要な、不可欠な施設は新たにつくことも考えての全体計画であることを望みます。（学校の改修時に増設という例も、他市においてあります。）</p>	<p>校区に設置している公民館については、地域のまちづくりや社会教育活動の拠点施設として活用されています。</p> <p>長系、雷山、怡土公民館については第1期アクションプラン期間中に大規模改修の実施を計画していますが、改修を行う際は、今後の利用見込みの分析及び機能の見直しなどを行い、地域住民とともに最適な機能等を検討することとしています。</p>
10	可也公民館	<p>【利用見込みの分析や最適な機能等の検討】</p> <p>可也公民館について、「改修の際は利用見込みの分析及び機能の見直しなどを行い」とあるが、それは誰が行うのか。「地域住民とともに最適な機能等を検討す</p>	<p>利用見込みの分析や機能の見直し、最適な機能の検討については、校区住民や公民館を利用する市民と市が協働で行うこととしています。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		る」という地域住民とは誰のことか。所謂「民間」＝事業者なのか。この計画内容からすれば、単なる実態抜き の空文と思われるが、どうか。	
11	可也公民館	【リーディングプロジェクト掲載ページの表示】 8ページの可也公民館に()がついており、「印はリーディングプロジェクト云々」となっていますが、ここに「92 ページ～」との案内が付記されていれば、より親切だと思います。	ご意見のとおり、追記します。 ➡ 該当箇所にリーディングプロジェクト掲載ページを記載します。
12	怡土公民館	【エレベーターの設置、土足フロアー化】 エレベーターを設置してほしいです。(高齢化が進んでいくので) 靴のまま入館できるようにしてください。(よく靴を履き違える方がいるから)	公共施設等は年齢や性別等の違い、障がいの有無等に関わらず、すべての人が利用でき、また、利用しやすい施設である必要があるため、ユニバーサルデザインに考慮することとしています。 そのため、エレベーターの設置については改修時期に合わせた整備を検討します。
13	怡土公民館	【エレベーターの設置】 怡土公民館にエレベーターをつけてください。	12と同様です。
14	怡土公民館	【エレベーターの設置】 怡土公民館の行事が2階であると、足、腰が悪い私はいつも「エレベーターつけてくださいー。」と叫びながら手すりにすがって上がっています。 これから先2階のイベントが苦になります。エレベ	12と同様です。

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		ーターをつけてください。切実な訴えです。	
15	怡土公民館	【駐輪場の設置】 怡土公民館に屋根付きの駐輪場を作ってください。 駐車スペースはあるのに何で駐輪場はないのですか。	怡土公民館については、2021、2022年度を目途に大規模改修を実施することとしており、改修の際は、地域住民とともに最適な機能等を検討することとしています。 駐輪場については整備の有無を含め、公民館の改修と合わせ、検討していきます。
16	怡土公民館	【駐輪場の設置】 屋根付きの駐輪場がほしいです。 雨の日はつらいです。(当方、原付バイク) 隣の伊都国歴史博物館には外来者への見た目も悪いので、利用できません。うっかりヘルメットに雨水をためた事もあります。	15と同様です。
17	怡土公民館	【エレベーターの設置】 平成31年2月5日、確定申告に大勢の高齢者が杖について階段を恐る恐る上がり下りしていた。非常に危険を感じる。エレベーターがあると助かるのだが。	12と同様です。
18	怡土公民館	【エレベーターの設置、ニュースポーツが出来る場所】 曾根体育館を廃止するのは仕方ないとしても、怡土公民館にエレベーターとニュースポーツ等が出来る場所をぜひ造ってほしい。雷山までは高齢者は行けない。	怡土公民館については、2021、2022年度を目途に大規模改修を実施することとしており、改修の際は、地域住民とともに最適な機能等を検討することとしています。

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
			<p>ニュースポーツ等が出来る場所については、改修の際にレイアウト等について協議・検討していくことと考えます。</p> <p>なお、エレベーターの設置については 12 と同様です。</p>
19	<p>怡土公民館</p>	<p>【エレベーターの設置、機能、レイアウト等】 エレベーターの設置。 屋内倉庫の拡充（会議室内に戸棚が詰まっている） 会議室の見直し（細長い会議室で重要会議を行っている） レイアウトの見直し 和室のフローリング化 土足フロアー化 増築（他の施設を使つての行事が多くある）</p>	<p>怡土公民館については、2021、2022 年度を目途に大規模改修を実施することとしており、改修の際は、地域住民とともに最適な機能等を検討することとしています。</p> <p>エレベーターの設置や土足フロアー化、レイアウトについては、改修の際に協議・検討していくことと考えます。</p>
20	<p>図書館</p>	<p>【指定管理者制度は導入すべきではない】 「利用者の利便性向上と経費削減のため、指定管理者制度の導入を検討します。」とありますが、「指定管理者制度の導入」そのものに反対です。</p> <p>糸島市では市立図書館の運営の指針として、『糸島市立図書館サービス基本計画』（平成 25 年 11 月）を定めていますが、同計画では、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できる図書館を目指すことを目標、指針として掲げています。現在、糸島市の図書館の最大の課題は、すべて</p>	<p>図書館の指定管理者制度の導入については、経費削減だけでなく、利用者の利便性が向上できるよう検討します。</p> <p>ご理解をお願いします。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>の市民が、どこに住んでいても(「どこでも」)「だれでも」利用できる全域サービス網を計画し、実施していくことです。指定管理者制度の導入は、この「どこでも」「だれでも」というもっとも重要な課題を放棄して、現状の図書館サービスを基本的に変えることなく民間に委託するものだからです。</p> <p>利用者にとっての図書館の魅力を生み出す最大のものは、責任をもって継続して経験を積み重ねることで育まれる司書(専門職)の力にあると考えます。おそらく5年契約で、給与・賃金等の労働条件が一層きびしくなると考えられる指定管理者制度では、職員の専門職としての力を継続的に育てていくことができません。(図書館は無料で利用できる施設ですから、「経費の削減」はそこで働く職員の人件費の削減に直結します。)市民にとって最大の、そして何よりの利便性の向上は、全域サービス網の構築です。</p>	
21	志摩歴史資料館	<p>【文化施設にはそれぞれの役割があるはず】</p> <p>収蔵品は伊都国歴史博物館へ移転し、建物は民間への事ですが、文化施設それぞれの役割があるはず。</p>	<p>将来の人口減少や財政状況等を考慮し、施設のあり方を見直すとともに、総量削減に取り組まなければ、次世代の糸島市民に負担を押し付けることになりかねないため、将来を見据えた「公共施設マネジメント」の取組が必要です。</p> <p>平成28年度に策定した総合管理計画において、志摩歴史資料館を含む博物館等は、「施設の集約化</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
			<p>や複合化等により、規模縮小を検討する」というマネジメント方針を定めており、将来的に類似施設は市内に1カ所設置とすることを基本としています。</p> <p>総合管理計画の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、収蔵庫に保管している収蔵品は一カ所に集約することで、効率的かつ効果的な管理が可能となります。</p> <p>建物については公民連携により活用し、常設展示品についても民間からの提案内容により、可能な場合は展示を継続する計画です。</p> <p>なお、どのような機能を持たせるかについては市民等の意見を聴取し、検討を進めます。</p>
22	博物館等	<p>【類似施設の取り扱いについて】</p> <p>・用途は類似するものがあります。について</p> <p>「志摩歴史資料館」と「伊都国歴史博物館」のことだと容易に解りますが、この2館は類似施設でしょうか？「志摩歴史資料館」は志摩の歴史の展示、「伊都国歴史博物館」は伊都の歴史展示となっています。教育部長も志摩と伊都の歴史は異なるものだと明確に議会答弁されています。</p> <p>「古代の歴史」という点のみ見れば、「類似」となりますが、展示内容から考えて、「類似」と捉えることはできません。</p> <p>「類似」で考えるならば、3館ある図書館がその最</p>	<p>現在、志摩歴史資料館及び伊都国歴史博物館が存在するため展示物は異なりますが、糸島市の歴史を知るための施設という意味においては類似施設であります。</p> <p>図書館については平成28年度から、糸島市立図書館サービス基本計画に基づき本格的な3館体制による図書館サービスを開始しています。</p> <p>図書館を1館に集約し、機能を充実させるという意見でございますが、3館体制による図書館サービスを開始したばかりであり、第1期アクションプラン期間においては3館とも現状維持とし、利用状況</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>たるものです。新本館完成後出かけてみましたが、「これが図書館??」と思わざるを得ませんでした。「また行こう!」という気にはなりません。志摩館も同様です。</p> <p>図書館とか書店というのは、行くだけで「本に囲まれている」という満足感を得る所だと思っているのですが、それを全く感じる事ができません。</p> <p>先日、二丈館を少しだけ覗いてみましたが、若干、それを感じることができました。</p> <p>図書館3館体制にしている事で、いずれも中途半端になっていると考えます。</p> <p>1館体制にして、「知的欲求」を満足できる施設にして欲しいものです。</p>	<p>の把握に努め、規模の適正化や適正配置について検討を進めます。</p>
23	志摩歴史資料館	<p>【志摩歴史資料館は存続すべき】</p> <p>志摩歴史資料館については、「市民意向を取り入れた民間による建物活用を進めます」とあるが、「民間」とは企業家、「市民意向」を営利を目的とする企業心理として受け入れがたい面が多々あり、事実上、空文に等しいものになると思われる。志摩歴史資料館は、原始（縄文・弥生）時代より、斯馬・斯馬国、志麻・嶋県、志摩郡などを通じて、伊都国、県・郡とは別個であり、部分関連するところありとはいいいながら、今では考古学、歴史学の専門家は、併立してきた（糸島郡に統一後は別）と認識している。もちろん、伊都国歴史博物館と志摩歴史資料館とは併立しながら、資料蒐集、</p>	<p>21と同様です。</p> <p>なお、当然のことながら、志摩地域の重要な文化財や歴史的特性などを後世に伝え残していくことについては現在と同様、今後も取り組んでいきます。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>学術研究すべきが最適というのが一致した見解である。売却など論外。</p>	
24	<p>志摩歴史資料館 健康福祉センターふれあい</p>	<p>【志摩歴史資料館の存続、改修後のふれあいのレイアウト、交通アクセスの整備】</p> <p>志摩歴史資料館は旧志摩国の貴重な地域の歴史的文化遺産として残すべきだと思います。隣接している健康福祉センターふれあいは、二階の和室は舞台もあり、多くの人が集う良い施設です。残してほしいと思います。</p> <p>志摩・二丈・前原の色々な施設を利用、活用できる交通アクセスの整備が必要ではないでしょうか。</p> <p>怡土には伊都国歴史博物館と平原遺跡公園に行くバスがない。市民が市内の必要な場所に行けるバス路線の整備を望みます。</p>	<p>志摩歴史資料館については21と同様です。</p> <p>また、健康福祉センターふれあいについては、可也公民館といとしま応援プラザの機能を含む多機能の複合施設とし、レイアウト等については設計前に市民ワークショップ等を開催し、決定していくこととしていますので、二階の和室のあり方も市民協働で検討することとなります。</p> <p>なお、交通アクセスの整備について、伊都国歴史博物館及び平原遺跡公園には、それぞれ井原山線及び曽根線で行くことができます。今後も「糸島市地域公共交通網形成計画」に基づき、バス運行事業者と協議をしながら公共交通網の整備に努めていきます。</p>
25	<p>男女共同参画センターラポール</p>	<p>【現在の場所に残して欲しい】</p> <p>新館へ複合との事ですが、現在の場所は駅近くであり、全市的にも利用しやすい施設なので、残して欲しい。</p>	<p>将来の人口減少や財政状況等を考慮し、施設のあり方を見直すとともに、総量削減に取り組まなければ、次世代の糸島市民に負担を押し付けることになりかねないため、将来を見据えた「公共施設マネジメント」の取組が必要です。</p> <p>平成28年度に策定した総合管理計画において、</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
			<p>男女共同参画センターラポールを含む市民文化・社会教育施設：その他施設は、「複合化が可能な施設については、複合化を検討する」というマネジメント方針を定めています。</p> <p>上記の方針に基づき、現市役所新館建物への複合を計画しています。</p> <p>また、複合後、庁舎と隣接することで、所管課との連携や多分野での交流等により、さらに機能を向上させることができると考えます。</p> <p>総合管理計画の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p>
26	男女共同参画センターラポール	<p>【現在の場所に建替えてほしい】</p> <p>男女共同参画センターラポールは「2025年度を目途に現市役所新館建物へ複合する」とあるが、現在利用している人たちからは遠くなり、利用しにくくなる。現在の場所に建替えてもらいたい。</p>	<p>25と同様です。</p> <p>なお、男女共同参画センターは市内1ヵ所に設置しているため、移転することにより施設までの距離が遠くなる方、近くなる方と、環境は異なることとなりますが、総合管理計画の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p>
27	伊都文化会館 取組の推進体制	<p>【ふれあいの場所への移転、総合市民センターの整備】</p> <p>間もなく大改修期を迎える伊都文化会館の致命的欠陥は駐車場が狭いということ。この機会に計画を抜本的に見直し、志摩のふれあい場所に文化会館の機能を移し、教育、文化、福祉、体育、防災等にあわせて、広大な駐車場を持つ総合市民センターとしての一大拠</p>	<p>伊都文化会館については、平成27年度から平成28年度にかけて改修を実施しており、第1期アクションプラン期間中については引き続き維持します。</p> <p>ふれあいについては、リーディングプロジェクトとして、複合施設に再編することとしています。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>点を整備すべきではないか。このために、私は、市の「一体化政策」を求めたし、インフラの改善を求めた。本総合管理計画では維持修繕に力点が置かれ、市民に緊縮を要請するものであるが、メリハリをつけて、重点投資するべきはしなければならない。</p>	
28	集会所	<p>【地元への譲渡について】 地元への譲渡は、維持補修費用の地域への負担のおしつけ、税金の二重負担になるのではないのでしょうか。福利厚生も市の責務ではないのでしょうか。</p>	<p>集会所については、現状においても施設を利用されている地域等で修繕等の維持管理を実施されていることから、協議が整えば、地域等へ譲渡するものです。</p>
29	スポーツ施設	<p>【施設の再編、多目的体育館建設方針の転換】 スポーツ施設一覧表では、曽根・志摩体育館、多久野球場、雷山・立花運動広場（運動場）などが廃止対象となっている。地域の青少年が気軽にスポーツの場とすることが遮断されることに、自分の少年時代を顧みて、胸がいたむ思いである。その基本的要因は、多目的体育館（運動公園）の建設予定によるものであること、財政圧迫をもたらす点は言うを俟たない。市民生活を考え、大幅な方針転換があればと希う。</p>	<p>将来の人口減少や財政状況等を考慮し、施設のあり方を見直すとともに、総量削減に取り組まなければ、次世代の糸島市民に負担を押し付けることになりかねないため、将来を見据えた「公共施設マネジメント」の取組が必要です。</p> <p>平成 28 年度に策定した総合管理計画において、スポーツ施設は、「運動公園整備構想（多目的体育館）に基づく施設再編を実施し、改修や更新が必要な場合は、適正な機能、規模によるものとする」というマネジメント方針を定めています。</p> <p>施設の再編については、総合管理計画に基づき、本公園の整備後、既存運動施設等を統廃合することにより、長期的に合理的で最適な施設配置を実現す</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
			<p>るものです。本趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、多目的体育館を含む運動公園の整備について、平成 23 年度に市民からの請願が提出され、議会で採択されました。その後、市で具体的な検討を開始し、議会に設置された特別委員会の調査報告やパブリックコメント、施設利用者アンケート、検討委員会の検討結果報告等を踏まえ、整備構想、整備計画を決定してきたところです。</p> <p>なお、多目的体育館を含む運動公園の整備に係る費用については、財政計画に盛り込み、整合を図っているところです。</p>
30	スポーツ施設	<p>【施設の再編及び移動について】</p> <p>運動公園等の統廃合による施設の減少は、住民の利用の不便になります。</p> <p>高齢化で、移動がむずかしくなったり、人口増をめざす方針などと、整合しないのではないのでしょうか。</p>	<p>29 と同様です。</p> <p>なお、移動等については、「糸島市地域公共交通網形成計画」に基づき、バス運行事業者と協議をしながら公共交通網の整備に努めていきます。</p>
31	多目的体育館 (運動公園) 糸島市役所	<p>【運動公園、新庁舎の整備等について】</p> <p>多目的運動公園については市民の声を聞いて、地域の体育館の活用の実態をもっとつかんで検討してほしい。</p> <p>糸島市役所の利用、新庁舎の建て替えは時間をかけて検討すべきです。急ぐべきではないと思います。</p> <p>高齢化がすすむ中において、より身近な所に福祉の</p>	<p>多目的体育館を含む運動公園の整備について、平成 23 年度に市民からの請願が提出され、議会で採択されました。その後、市で具体的な検討を開始し、議会に設置された特別委員会の調査報告やパブリックコメント、施設利用者アンケート、検討委員会の検討結果報告等を踏まえ、整備構想、整備計画を</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>拠点があることは大事です。住民が住み続けられる施策を提案してほしい。</p>	<p>決定してきたところです。</p> <p>庁舎については建物等の老朽化、災害時の防災拠点としての機能、多様化する市民ニーズへの対応等のため、平成 23 年度から市で検討を開始し、議会に設置された特別委員会の調査報告を踏まえ、整備方針、基本構想・基本計画を決定してきたところです。また、新庁舎の整備にあたっては、有利な起債である合併推進債を活用し、財政負担の軽減を図ることとしていますが、本市においては 2024 年度までに起債の活用に関し、福岡県の同意を得る必要があります。</p> <p>なお、公共施設は誰もが利用しやすい身近にあるのが良いと考えますが、総合管理計画の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p>
32	多目的体育館	<p>【弓道場の整備について】</p> <p>多目的体育館に弓道場を入れていただきたい、もしくは志摩体育館付近などに新たに公共の弓道場を建設していただきたい。長年建設の計画がありながら、最終的に白紙となり、代案として提案頂いていた九大の施設利用は反故にされている状況はいかなものかと思えます。糸島は弓道強豪チームとしていままで貢献してきました。地域のボランティア活動にも駆り出されており、弓道は生涯スポーツとして幅広い年齢の方が行えるスポーツです。健康維持にも地域の活性化にも貢献できるスポーツで、さらに弓道人口を増や</p>	<p>弓道をされる市民の皆様には、日ごろの練習場所にご不便をおかけしており、市として大変申し訳なく感じております。</p> <p>多目的体育館に弓道場を整備するかどうかについては、糸島市運動公園等整備検討委員会の中で集中的に議論を重ね、「糸島市運動公園等整備計画」において整備を見送ることとしております。</p> <p>また、現在、他所に、新たに弓道場建設は予定していないところです。</p> <p>一方で、弓道をされる皆様からの切実なご要望を</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>すためにもどうか公共のいつでも利用できる弓道場建設を前向きに再検討いただきたいです。</p>	<p>伺っていく中で、環境整備の方法として、ひとつは、現在の練習場所である糸島農業高校弓道場の利用時間の拡大、もうひとつは、九州大学弓道場（伊都キャンパス）への利用拡大という2つの可能性が上がりました。</p> <p>そこで、市としては、糸島農業高校及び九州大学に対し、利用拡大ができるよう相談、調整を行った結果、糸島農業高校、九州大学ともに、限られた時間帯ではありますが、協力できる旨の回答を得ました。</p> <p>ただ、弓道をされる皆様としては、練習場所は、ふだん行き慣れた糸島農業高校弓道場の利用時間を拡大し、水曜・土曜の夜間だけでなく、子育て中など、夜間来られない人のために、日中練習ができるようにしてほしいとのご意向があったため、現在糸島農業高校で、水曜・土曜の夜間に加えて、毎週土曜の午後に練習ができるようになっています。</p> <p>引き続きご不便をおかけしている事実は変わらず、大変率直なご意見であると思います。</p> <p>しかしながら、市としても限られた財源の中で、知恵を絞っていく必要があります。</p> <p>今後とも、ご理解とご協力の程を、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
33	観光地公衆便所等	<p>【観光地の公衆トイレは必要】 観光地の公衆トイレは必ずあるべきと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、観光地等に設置している公衆便</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
			<p>所は、市への来訪者に対する最低限の“おもてなし施設”であり、必要な施設と考えます。</p> <p>当然必要な公衆便所が老朽化した場合は建替えを検討しますが、利用頻度の低い施設について、廃止等を進める方針です。</p>
34	観光地公衆便所等	<p>【観光地の公衆トイレは必要】</p> <p>観光施設の公衆便所は、老朽化による洋式への転換はよいが、「利用頻度の低い施設は、地元等への譲渡及び廃止」が打ちだされている点、再考を要する。それは他所よりの来訪者を受け入れるべき、観光地としての公衆便所に対する認識を著しく欠くものとなるからである。</p>	33と同様です。
35	怡土小学校	<p>【学校環境改善（トイレ改修）の優先実施について】</p> <p>財政計画、耐用年数を考慮しての2024年からの事業開始と思いますが、学校環境の改善（トイレの改修）を優先して行えないか。他校との重複着工は可能と思います。</p>	<p>怡土小学校のトイレの改修は、大規模改修と併せて実施する計画としています。</p> <p>トイレの改修を優先して行えないかとの意見ですが、他の学校についてもトイレの改修に取り組む必要があり、安定的な財政運営を図るためにも事業を実施する時期を平準化していること、また、大規模改修と併せてトイレの改修に取り組むことでコスト軽減を図ることが可能となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
36	波多江小学校 長系小学校	<p>【校舎解体について】</p> <p>波多江、長系両小学校の校舎解体は、築年数、人口減少の関係もあろうかと思われるが、九州大学の教職員の大規模移転、すなわち人口増加も予想される面もあり、矛盾する施策となる危険性はないのか。</p>	<p>波多江小学校と長系小学校の校舎の解体については、老朽化しているプレハブ校舎を解体するものです。</p> <p>なお、学校施設の改修等については、今後の児童数を推計したうえで、計画しています。</p>
37	雷山高齢者いこいの家	<p>【施設の廃止について】</p> <p>雷山いこいの家を利用させていただいている者です。</p> <p>築年数は浅く、また利用しやすい条件にあるのに、2024年度には廃止されるとあり、驚き、遺憾千万。</p> <p>「物を大事に使う」、人を育てるうえでも大事なことです。</p> <p>この計画を見ると、一極集中が良いように書いてありますが、公共施設は誰もが利用しやすい身近にあるのが良いのですよ。</p>	<p>将来の人口減少や財政状況等を考慮し、施設のあり方を見直すとともに、総量削減に取り組まなければ、次世代の系島市民に負担を押し付けることになりかねないため、将来を見据えた「公共施設マネジメント」の取組が必要です。</p> <p>平成28年度に策定した総合管理計画において、雷山高齢者いこいの家を含む高齢者福祉施設は、「機能移転による複合化を基本に、民営化や廃止を踏まえて、適正な規模や配置を検討する」というマネジメント方針を定めています。</p> <p>上記の方針に基づき、雷山高齢者いこいの家が持つ機能については、雷山公民館に移転します。</p> <p>また、機能を移転する時期については、雷山公民館をユニバーサルデザインに考慮し、改修した後に実施する計画です。</p> <p>機能移転をした後の建物については地元譲渡又は民間事業者への売却等により有効活用できるよう検討を進めます。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
			<p>なお、ご意見にあるように、公共施設は誰もが利用しやすい身近にあるのが良いと考えますが、総合管理計画の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p>
38	<p>高齢者福祉施設 二丈苑</p>	<p>【施設の廃止について】 高齢者に限らず利用頻度が高いようですが、調理室などホール近くに有り、使い易い施設と感じます。高齢者にとっては1階にある施設が望ましいと思います。</p>	<p>将来の人口減少や財政状況等を考慮し、施設のあり方を見直すとともに、総量削減に取り組まなければ、次世代の糸島市民に負担を押し付けることになりかねないため、将来を見据えた「公共施設マネジメント」の取組が必要です。</p> <p>平成28年度に策定した総合管理計画において、二丈苑を含む高齢者福祉施設は、「機能移転による複合化を基本に、民営化や廃止を踏まえて、適正な規模や配置を検討する」というマネジメント方針を定めています。</p> <p>上記の方針に基づき、二丈苑は、現在主に市の会議室として利用している交流プラザ二丈館の2階部分の活用方法（市民への貸館化、民間への貸付など）を整理し、機能を移転します。</p> <p>総合管理計画の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、高齢者にとって1階にある施設が望ましいとの意見については、総合管理計画の趣旨及び交流プラザ二丈館にはエレベーターが設置されている</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
			<p>ことを踏まえ、機能移転についてご理解いただきませうようお願いいたします。</p>
39	<p>高齢者福祉施設 二丈苑</p>	<p>【施設の廃止について】 「二丈苑は2025年度を目途に交流プラザ2階に機能を移転し、建物を廃止」とあるが、平屋で利用しやすい現在の建物を改修、維持すべき。交流プラザ2階は深江公民館が利用できるようにすべき。市の行事で利用できない期間などがある。</p>	<p>38と同様です。</p>
40	<p>高齢者福祉施設 二丈苑 長系高齢者いこいの家 雷山高齢者いこいの家</p>	<p>【施設の廃止について】 高齢者福祉施設としての二丈苑は「二丈地域包括支援センターとしても活用しています」と記しつつ、「交流プラザ二丈館の2階部分の活用方法を廃止し、二丈苑の持つ機能を移転し、建物を廃止」する、とある。また、長系高齢者いこいの家は、「高齢者だけでなく、多世代が集えるスペースの確保」を検討し、「現施設がもつ機能を移転し、建物を廃止」とあり、さらに、雷山高齢者いこいの家も、同様の措置をとるとし、3者いずれも「建物廃止後は地元への譲渡、又は民間事業者への売却等を検討する」と明言する。高齢者への冷酷な態度、思想ではないのか。</p>	<p>37、38と同様です。 また、長系高齢者いこいの家が持つ機能についても、長系公民館に移転します。 また、機能を移転する時期については、長系公民館をユニバーサルデザインに考慮し、改修した後に実施する計画です。</p>
41	<p>高齢者福祉施設 二丈苑</p>	<p>【施設の廃止について】 二丈苑の廃止が検討されていますが、この施設はまだ十分に使用できます。この施設は地元の町内会が集</p>	<p>38と同様です。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>会所がわりに使用しており、とても大事な施設です。 一市二町の合併で心配していた事が、こういう形で出て来た事は残念です。 市の執行部に考え直していただきたいと思います。</p>	
42	<p>子育て支援センターすくすく 病児・病後児保育施設</p>	<p>【施設の複合化等について】 子育て支援センターすくすくは、「新庁舎整備後、複合施設として活用する現市役所新館建物を改修、複合し」、跡地は民間への売却、とする一方、「病児病後児保育は現指定管理者と協議を行い、民営化を含め、より効率的な運営管理方法を検討」する、と明言している。これは即、幼児・病者の福祉・保護策と背反する方針で、冷酷な思想表現といっても過言ではない。</p>	<p>子育て支援センターすくすくについては、施設が持つ機能は維持しながら、現在の場所から現市役所新館建物へ複合します。 また、複合後、庁舎と隣接することで、所管課との連携や多分野での交流等により、さらに子育て支援機能を向上させることができると考えます。 また、病児・病後児保育施設についても機能は維持したままで、サービスを向上できるよう現指定管理者と協議を行っていきます。</p>
43	<p>市営住宅</p>	<p>【施設の廃止について】 老朽化により、半分の市営住宅が解体されるのですが、糸島市が人口増を計るなら、若者家族が定住しやすい安い家賃の市営住宅を新しく建て替えが必要ではないでしょうか。何千万円もする戸建てやマンションも出来ていますが、非正規労働者が多い中、人口増は進まないのではないのでしょうか。多額の市税を使う公共事業、地域毎の住民説明が必要と思います。</p>	<p>老朽化している市営住宅については、現入居者の安全性を考慮したうえで、廃止を進めることとしており、現入居者には他団地等への住替えを推進し、住替えが終了した後に廃止するという方針です。 また、平成 30 年度末時点における市営住宅戸数は 269 戸、第 1 期末時点では 209 戸となる計画です。 なお、今後、民間住宅の借上げや家賃補助等の新たな住宅施策についての研究に取り組むこととしています。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
44	市営住宅	<p>【施設の廃止について】</p> <p>市営住宅の廃止対象が大へん多いのは築年数の増大による老朽化が理由となっているが、現住者の生活との関係はどう配慮されているのか。低所得者の新住宅、他団地への住替えは、団地廃止・解体の増加とともに厳しくなるかと思われる。</p>	43 と同様です。
45	志摩初地域施設再配置事業	<p>【ふれあい周辺施設の集約化・廃止について】</p> <p>志摩初地域施設再配置事業が目玉となっているが、健康福祉センターふれあい、志摩歴史資料館は建築年度・経過年数とも、他の施設より新しく、年数も 22、23 年と少なく、そのまま利用可能な施設であり、“老朽化”の語はあてはまらない。何ゆえに、これが集約化・廃止のターゲットとされるのか、一般人は不審視している。</p>	<p>建築から 30 年を経過した時点で大規模改修を検討することとしていますが、健康福祉センターふれあいと志摩歴史資料館について、平成 31 年 3 月時点では、建築からの経過年数は 22、23 年ですが、第 1 期アクションプラン期間中に建築から 30 年を経過する建築物であるため、老朽化対策や長寿命化の観点からも、集約化や複合施設としての活用を検討したものです。</p>
46	志摩初地域施設再配置事業	<p>【可也公民館、いとしま応援プラザ、ふれあいが持つ現在の機能について】</p> <p>・各施設のマネジメント案 = ふれあい</p> <p>現在の「ふれあい」の機能の中で残るものがあるのかどうか、可也公民館、応援プラザのどの機能を残すのか等の記載がありません。それについては、市民の希望を確認しながら進めるということなのでしょうが、残る「ふれあい機能」がわからない状態では、考えようがないと思います。</p>	<p>議会の答弁については、「ふれあいを改修する際、レイアウトや機能について、設計前までに市民と検討を進めていく」という内容です。そのため、ご意見で出されている「レイアウトを考えた後で機能を考える」という内容ではありません。</p> <p>なお、各施設が持つ主な機能については、以下のとおりです。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>総務部長は議会で、「レイアウトを考えて、費用を考えて、そして機能を」というように答弁されています。レイアウトを考えた後で機能を考える？これはあり得ないでしょう。順序が真逆です。</p> <p>この3施設が持っている現在の機能について、残念ながら全てを把握していません。</p> <p>私と同様の方が他にもいらっしゃるのではないかと思います。それらの機能について、列挙していただければありがたいです。</p>	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館主催講座 ・ 市民主体の自主サークル活動 ・ 人権同和教育推進事業 ・ 市民の各種集会・会議 ・ 校区まちづくり推進事業、地域活性化事業 ・ 安心、安全まちづくり活動 ・ 青少年健全育成活動 ・ 校区社会福祉協議会活動 ・ 災害時避難者の受入 ・ 避難所資機材の保管、管理 ・ 防災訓練 <p>【いとしま応援プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化活動者の作品の展示、販売等の支援及び活動内容の情報収集・発信等 ・ 地域の活性化にビジネスの手法を用いて取り組むコミュニティビジネスの起業に関する相談、情報提供、講座及び講演会等の開催 ・ その他応援プラザの設置目的を達成するために必要なこと <p>【健康福祉センターふれあい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康相談、保健指導及び健康教育 ・ 健康づくりのための運動指導 ・ 各種健康診査

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業として高齢者及び障害者サービス ・ その他健康福祉センターの設置目的を達成するために必要なこと
47	志摩初地域施設再配置事業	<p>【改修後のふれあいの機能・レイアウト等について】</p> <p>志摩の中で今まで利用してきたものが統廃合されると、下駄履き感覚で行われた行政サービスが受けにくくなります。また、声も届きにくくなってしまい、「自分たちの町は自分たちの手で町づくりを」という意識が後退してしまうと思います。</p> <p>なぜ公共施設を利用するのか。それは民間の施設に比べて、利用料金が安い・無料そして自宅からの距離を重視しているからです。年をとれば気軽に行けて利用できる場所が必要です。公的施設を一カ所にまとめしまうと、そこから離れて暮らす人にとって切り捨てられる思いです。これからの高齢化社会に備えて、公的機関が核になり、地域コミュニティを守る姿勢を貫き崩さないで欲しいです。</p> <p>「健康福祉センターふれあい」をあごらに集約後、建物の大規模改修とあり、志摩体育館を廃止し軽運動に対応し小規模ホールとして使用可能な、ふれあいホールの整備とあります。</p> <p>小規模ホールとなると競技も限られ、利用しにくくなります。そしてホールとなりますと、吹き抜けになるのですが、「ふれあい交流室」は維持できなくな</p>	<p>健康福祉センターはあごらに集約しますが、集約後の建物は大規模改修を行い、可也公民館やいとしま応援プラザの機能を複合することとしています。</p> <p>また、改修後の建物において、健診や健康づくり事業等が実施できるような環境を整備します。</p> <p>なお、改修後の建物のレイアウト等については、設計前に市民ワークショップ等を開催し、市民協働により決定していくこととしています。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>ると想像します。</p> <p>「ふれあい交流室」は畳の部屋ですので、幼い子ども連れや障がいのある方が参加する企画を行う時は、寝かせる、足を伸ばすなどリラックス出来ますのでとても利用しやすいのです。</p>	
48	<p>志摩初地域施設再配置事業</p>	<p>【志摩歴史資料館展示品の展示場所、民間活用後の修繕・改修、及び伊都国歴史博物館の改修について】</p> <p>「展示」について</p> <p>図書館志摩館内で展示とあるが、志摩館にそのスペースはありません。以前この件を確認した時に、入口のホールを考えているとの回答だったと思いますが、それならば志摩館内ではなく、交流プラザ入口ホールとなる筈です。</p> <p>そして、資料館での現展示はテーマ毎になっています。その中のひとつのテーマを選んでの展示だとは思いますが、それでは機能を果たしません。現在のうちに、志摩の歴史をテーマ毎に展示することによって初めて志摩の歴史の展示機能が満たされると考えます。</p> <p>伊都国歴史博物館へ移転し、展示とありますが、それならば伊都国歴史博物館をどのような形態にするのかの計画も必要ではないでしょうか。</p> <p>14 ページにこの件についての記載がありますが、歴史資料館からの移す内容が決まるまで「改修」できないこととなります。歴史資料館から移す全体像が決まってからの「改修」で間に合うのでしょうか。</p>	<p>志摩歴史資料館の展示品について、民間による建物活用により展示を継続できない場合、展示可能なものを展示する際は、最適な展示場所を検討します。</p> <p>➡ 該当箇所の記載を「あるいは図書館志摩館内等」と修正します。</p> <p>伊都国歴史博物館の改修は、志摩歴史資料館の収蔵品を移転させるためのスペースを確保するため、旧館を改修するものです。</p> <p>改修までには期間がありますので、効果的な改修ができるよう検討を進めます。</p> <p>市で修繕・改修は行わないことについて、貸付の場合であっても、建物を活用する民間事業者と覚書を交わすこと等により対応したいと考えます。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>市での修繕・改修は行わないについて 売却の場合はそうだと思いますが、貸付の場合はその必要が出てくるのではないのでしょうか。</p> <p>民間からの提案内容により、展示継続について 展示については民間に丸投げですか？ そうだとすれば、この に書かれている事は絵に描いた餅です。そのような民間が現れる可能性は考えられません。また、民間からの募集をどのように行うかの計画が書かれていません。</p>	<p>建物活用に関する民間からの提案をどのように募集するかについてですが、ワークショップ等を開催し、どのような機能を建物に持たせるかについての市民等の意見を聴取、集約し、その内容により民間からの提案を募集したいと考えます。</p> <p>また、民間事業者との直接の対話により、施設に対する意見や新たな提案等の把握を行うとともに、専門家等の助言を受けながら、取組を進めます。</p>
49	志摩初地域施設再配置事業	<p>【志摩歴史資料館のマネジメント案について】 志摩歴史資料館の建物の民間への貸付、または売却（ ） 収蔵品の伊都国歴史博物館への移転（ ） 以下、運営その他（ ～ ）の提言は、考古学・歴史学の専門家はもとより、地域文化を尊ぶ多くの人びとの驚愕、あるいは唾然とする内容であり、その歴史・文化を低下、ないがしろにする最悪の行為といっても過言ではない。糸島市の歴史に恥のない施策を望み、私も現代史の事象として著書に明記したい。</p>	21 と同様です。
50	志摩初地域施設再配置事業	<p>【志摩歴史資料館のマネジメント案について】 志摩歴史資料館は、志摩学の拠点になる場所です。第4次志摩町総合計画には「志摩町のルーツを知ること、町民の郷土意識や連帯感を育て、志摩町のまちづくりを考える重要な役割を担っている。町の資料や</p>	21 と同様です。

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>文化にふれることは町民の郷土愛や連帯感の形成だけでなく、個人の文化的・歴史的意識形成にとっても重要である」と書かれています。志摩歴史資料館は、志摩の財産です。また、九大も大きな関心を寄せています。糸島市は九大と連携していける唯一の場所を民間に「売却」してはいけません。次世代に夢や目標を持たせるためにも、歴史資料館には、収蔵品や展示品を現在のまま残し、活用・運営の仕方を市民と一緒に考えていくべきです。</p>	
51	<p>志摩初地域施設再配置事業</p>	<p>【志摩歴史資料館のマネジメント案について】</p> <p>「志摩歴史資料館」を民間への貸付、若しくは売却とありますが、民間に渡すと利益優先で市民の思いとかけ離れた形で造られてゆくと思います。</p> <p>志摩歴史資料館と伊都国歴史博物館は、それぞれ地域の特殊性を持って建設されていますので、統廃合するのではなく、志摩歴史資料館として残し、大人や子どもが気軽に行き遊び交流出来る場になって欲しいと思います。天気の良い休みの日、志摩中央公園の辺りは親子連れがけっこう目立ちます。しかし、雨やカンカン照りの暑い日は行ってみたいとなりにくいので、そのような時、歴史資料館に行ってみようか、というように、ゆっくりくつろげ、そして遊びから学びに繋がるような魅力的な場所になったら良いと思います。</p> <p>魅力ある糸島、住みたい糸島にするためには、ただ</p>	<p>21と同様です。</p> <p>また、収蔵品を移転し、建物の民間による活用を開始するのは2028年度からの計画ですので、それまではより魅力的な活用ができるよう取り組みます。</p> <p>なお、民間によりどのような機能を持たせるかについては市民等の意見を聴取するとともに、民間によりサービスを提供する施設となった後も、魅力ある場所となるよう市民協働によりアイデアや工夫を出し合いながら、検討を進めていくこととしています。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>自然がいっぱいだけでは、住みたい町にはなりません。福祉や教育条件が整うことは必須条件だと思います。</p>	
52	<p>志摩初地域施設再配置事業</p>	<p>【ふれあいのマネジメント案について】 健康福祉センターの機能をあごらへ集約することは、これまでの利用者、特に老人のそれを遮断することを意味し、地域住民のコミュニティケアを事実上、廃止する結果となりかねない。私も現ふれあい、あごらへは行かなくなり、自宅への閉塞状況となる。 内室の大、小規模改造は、老人不在のスポーツ場化で、驚くべき改造である。</p>	<p>47と同様です。</p>
53	<p>志摩初地域施設再配置事業</p>	<p>【ワークショップについて】 志摩のワークショップに参加しました。6月、8月、9月と3回の開催で合計5時間程度のワークショップでしたが、市の説明や提案に時間を多く取られ、住民の質問や、意見を言える時間が十分に保証されたとは到底思えません。また、福祉施設が、現在どのような機能を持ち、どのように活用されているかなど、実際に利用している人たちの声も聞けず、糸島市の情報だけで話が進んでいくことに違和感を感じました。会が終わった後に、参加された方達の中からは「市はワークショップを開き、住民の意見を聞いたことにしているが、結局は結論ありきやろうもん。」という声も出ていました。また、参加人数も3回の開催で合計80人と</p>	<p>貴重なご意見として、今後、ワークショップ等を開催する際の参考とさせていただきます。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>少なすぎます。私はワークショップで十分に質問や意見を言うことができなかったため、大石行政区に出前講座をお願いしました。地元住民からは「総合体育館やら建てるけん、敷地面積が増えとやろうもん。志摩の施設を削減しんなな。」と厳しい意見が出ていました。他の多くの行政区も出前講座を申し込んで、住民の生の声を市に伝えられたらいいと思います。</p>	
54	<p>市民・人権センター（仮称）事業</p>	<p>【市役所駐車場の拡大について】 本庁舎等に各部署を集約する案について、現状でも駐車場が不足しているので広くし対応してください。</p>	<p>市役所駐車場の不足については解消すべき課題と認識しているため、新庁舎の整備に合わせ、駐車場の拡大を実施します。</p> <p>➡ 市役所駐車場を拡大する旨の記載を追記します。</p>
55	<p>市道</p>	<p>【南北交通インフラの整備について】 糸島市の交通インフラは、東西の交通サービスとして、道路系が国道 202 号現道、並行する国道 202 号今宿・二丈バイパス、鉄道系が筑肥線によってほぼ完成している。一方、南北に関しては、（初から前原インターまでの高速バスルートを通ると明らかなように）一貫した整備方針がないまま今日を迎えている。たとえば、志摩地区中心部と前原駅地区とを連絡する道路＝県道 54 号、県道 506 号は、一部区間において狭隘幅員、かつ歩道を欠き、自転車通行の危険性、加布羅交差点</p>	<p>貴重なご意見ではありますが、今回のパブリックコメント手続きの対象である第 1 期アクションプラン案は、今後の新たな市道整備の計画ではなく、維持補修等についての計画です。</p> <p>なお、南北交通インフラ整備の一部として、都市計画道路北新地新田線・波多江泊線を県が事業主体となり、事業を進めています。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>の混雑など、道路構造令を満たさないまま放置されている。</p> <p>この状態で1市2町の合併が行われたが、特に南北間未整備は、市の一体化を妨げ、旧市町財産の全市的利用を妨げている。新糸島市民意識醸成のためにも「1市2町一体化政策」が必要であり、その条件整備として、南北交通インフラの首尾一貫した方針に基づく整備が必要と考えられる。</p>	
56	市道	<p>【軌道系交通システムの整備について】</p> <p>市は、昨年、筑肥線と九大を結ぶ軌道系交通システムの建設構想を発表された。乗客は九大関係者（学生及び教官、訪問者等）がほとんどを占めるだろうし、糸島市が建設、運営することは、財政面、運営能力面から適切とは思えないが、九大を受け入れる限り、当然必要となる施設である。（九大ほどの総合大学で、地下鉄等のマストラに直結していない大学は聞いたことがない。）実現には、地下鉄のノウハウを有する福岡市や、JR九州にお願いするしかない。そこで、国、県など、他管理者への働きかけもインフラ政策の一環とすべきである。マストラ整備をお願いするに当たっては、沿線、特に中間駅周辺の開発による利用者増方策その他の研究の推進、協力体制構築、陳情・請願戦術が必要であろう。</p>	<p>貴重なご意見ではありますが、今回のパブリックコメント手続きの対象である第1期アクションプラン案に記載している事項ではございません。</p> <p>ご意見の内容については、交通、九大連携など、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
57	第 1 期における 目標	<p>【伊都文化会館、運動公園等の既存計画を見直すべき】</p> <p>文化施設は将来の担い手への投資 25%削減を目標とされることは理解できるが、カテゴリー別に凸凹が激しい。スポーツ関連が突出してプラス、文化、福祉をキーワードとする施設が大きくマイナスとなっている。</p> <p>異文化を有する外人が増加することに鑑みて、将来日本の担い手の育成がますます重要となってきた。スマホや偏差値教育に毒されることなく、糸島の地域に根差し、郷土愛を育む文化施設の重要度を過小に評価してはならない。その観点からの地域住民のボランティア活動など社会貢献は鼓舞されてしかるべきだ。</p> <p>なお、今回の大規模な見直しをするのだから、既存の計画（伊都文化会館、運動公園等）を聖域とすることなく、あわせて見直すべきではないか。</p>	<p>公共施設は、その時々時代に応じた必要性のもとに整備を進めてきました。</p> <p>ただし、総合管理計画において出された「現在ある施設を現状のまま維持し続けることは困難」との結果を踏まえ、公共施設マネジメントに取り組みなければなりません。</p> <p>文化施設の重要度を過小に評価しているのではなく、現在ある機能は可能な限り維持し、集約や複合の手法を用いて施設を残し、次世代の市民に引き継いでいこうというものであり、ご理解をお願いします。</p> <p>また、多目的体育館を含む運動公園の整備について、平成 23 年度に市民からの請願が提出され、議会で採択されました。その後、市で具体的な検討を開始し、議会に設置された特別委員会の調査報告やパブリックコメント、施設利用者アンケート、検討委員会の検討結果報告等を踏まえ、整備構想、整備計画を決定してきたところです。</p> <p>伊都文化会館については、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて改修を実施しており、第 1 期アクションプラン期間中については引き続き維持します。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
58	第1期における目標	<p>【計画の根本から見直すべき】</p> <p>市民利用施設の増減の一覧表があるが、健康社会福祉施設が42%、高齢者福祉施設が48%も減らされる一方で、多目的体育館建設によってスポーツ施設が159%、市役所建替等でその他施設が59%も増やされる。市は、第1期では全体として2.1%の削減に過ぎないと言っているが、内実は福祉の大幅削減と言われても仕方がない。このような計画は根本から見直すべきである。</p>	<p>「健康社会福祉施設」の減少は、健康福祉センターふれあいの機能のあごらへの集約、老朽化しているとともに姫島福祉センターはまゆうと機能が重複している姫島保健福祉館の廃止によるものです。</p> <p>「高齢者福祉施設」の減少は、二丈苑と長糸高齢者いこいの家、雷山高齢者いこいの家の廃止によるものですが、二丈苑については交流プラザ二丈館の2階部分、いこいの家については、改修を実施してより使いやすくなる公民館に機能を移転するものです。</p> <p>「スポーツ施設」の増加については、多目的体育館の建設によるものですが、多目的体育館を含む運動公園は、スポーツを楽しむ人、公園を散策する人、子どもから高齢者、障がい者等、様々な人々が集う、にぎわいと憩いの場として整備します。</p> <p>「その他施設」の増加については市役所の建替えで増加するのではなく、民間によるサービスを提供する施設としての活用を進める「志摩歴史資料館」、主に市民が利用する複合施設として活用する「健康福祉センターふれあい」及び「糸島市役所新館」の機能や面積が確定していないため、「その他施設」に計上していることによるものです。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
59	取組の推進体制	<p>【志摩歴史資料館の存続等について】</p> <p>横断的組織に望む。</p> <p>1．合併市町の一体化政策の推進</p> <p>糸島市になったからには、伊都、二丈、志摩、各地区の施設、機能を、それぞれの地区に限った財産ではなく糸島市民全体の財産とすることが肝要である。それには糸島の一体化を推進せねばならない。</p> <p>しかるにいまだに、1市2町時代の意識が残っているように見受けられる。そのために、志摩の「ふれあい」は志摩地区の財産ではあっても糸島市民の財産、との認識が少ないように見える。このことは、旧市町の財産が狭い範囲でしか利活用されないことを助長すると同時に、運営面でも非効率な面が多々あることを推測させる。</p> <p>市政としては将来の諸制約から、全体を集約し、効率的な施設運用を目指すことになり、中央の施設等への統廃合が提案されている。いわば、首都圏一極集中の糸島版が生じることになる。旧地域が地域の歴史とともに育んできたアイデンティティの希薄化が進むことにもなる。交流プラザ等は、志摩に存在する必然性はないが、文化系施設は当該地域に根差して存在させるべきで、志摩歴史資料館は志摩地区になければならない（魏志倭人伝を持ち出すまでもなく、志摩と伊都は異なる国であった）。施設の地域密着度特性、設置目的を勘案して改廃を決めるべきだ。</p> <p>2．一極集中型ではなく、多極分散型を目指すべき</p>	<p>将来の人口減少や財政状況等を考慮し、施設のあり方を見直すとともに、総量削減に取り組まなければ、次世代の糸島市民に負担を押し付けることになりかねないため、将来を見据えた「公共施設マネジメント」の取組が必要です。</p> <p>平成28年度に策定した総合管理計画において、志摩歴史資料館を含む博物館等は、「施設の集約化や複合化等により、規模縮小を検討する」というマネジメント方針を定めており、将来的に類似施設は市内に1ヵ所設置とすることを基本としています。</p> <p>総合管理計画の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>一体化政策の推進や多極分散型を目指すべきという意見については、今後の公共施設マネジメントの取組やまちづくりのための参考とさせていただきます。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>一極集中型とは、中心になる前原地区に機能を集中させる方式のことであり、多極分散型とは、志摩、二丈、前原3地区に、それぞれ異なる、特色のある機能を持たせ、それを全市民的に活用する方式をいう。最低限3地区であって、それ以外にも、たとえば、平原・井原地区、長野地区などを加えた四極、五極構造があり得るだろう。困難でも首都一極集中には抵抗しないとイケない。</p>	
60	進行管理と見直し	<p>【旧庁舎関連施設の改廃は慎重に扱うべき】</p> <p>出入国管理法が改定され、「賚は投げられた」。法の施行後、永住希望の外国人労働者の「円滑な受け入れ」体制に関し、自治体に対して国からの何らかの要請が発せられると予測すべきだろう。</p> <p>この、新たな行政ニーズの発生に対して、旧2町の庁舎、文化、福祉施設等の余剰的物件は、研修施設等への適当な施設になる可能性がある。この視点からも、既存の旧庁舎関連施設の改廃は、慎重に扱うべきではないかと考えている。だとするならば、このことは、総合管理計画の前提が大きく変わることを意味している。</p>	<p>集約や複合により、現用途を廃止した建築物については、公民連携を含め、活用方法を検討していくことにしています。</p> <p>総合管理計画及び第1期アクションプランについては、本市の人口の推移や財政状況、及びその他の社会情勢など、総合管理計画策定の前提となる条件が大きく変化した場合は随時見直すこととしています。</p> <p>なお、今後、市を取り巻く社会情勢の変化や新たな行政ニーズ等を十分に見極め、公共施設マネジメントに取り組みます。</p>
61	第1期アクションプラン案	<p>【十分な説明と納得がないままのプラン実行はやめるべき】</p> <p>市民への十分な説明と納得が得られないままのプラン実行はやめてください。</p>	<p>市民生活と関わりがある公共施設マネジメントの取組は、市民、議会、及び市が「今後、現状のま</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>施設の統廃合により周辺部、特に高齢者は置き去りにされるように感じます。</p>	<p>まで施設を維持し続けることは困難」という共通認識のもとに進めることが重要です。</p> <p>このため、総合管理計画やアクションプランにおいて定めた内容の周知については、今後も継続して取り組み、理解促進に努めます。</p>
62	<p>第1期アクションプラン案</p>	<p>【建築から30年から40年に1度の改装が必要】</p> <p>全ての老朽化が進んでおり、30年～40年に1度のレベルでの改装が必要と思われる。(コンセプトの見直しからの作業)</p>	<p>公共建築物については基本的に建築から30年で大規模改修、60年で建替え、学校施設については40年で大規模改修、60年で建替えのサイクルにより対応を実施することとしています。</p> <p>なお、施設利用者の安全確保の観点から、個別施設の建物状況や構造により、早急な対策が必要な場合については修繕等により対応します。</p>
63	<p>第1期アクションプラン案</p>	<p>【計画を知らない人が多いため、より周知を行い、意見を聴くべき】</p> <p>このたびの計画について、「知らない人」が多いことをご存じでしょうか。広報214号のマンガを見ていない人は、本人の責任といえるかも知れません。でも「知らない人」は多いのです。広報の9項にある言葉は次のとおりです。</p> <p>「一番大事なことは?」「実際に施設を利用する人の声」「そこに住む人の意思を反映させないと、うまくいかない気がする」「住民が主役です」「さらに当事者として参画してもらうことが成否のカギを握る」</p>	<p>施設ごとの説明会については開催していませんが、広報での総合管理計画の内容の周知(平成29年5月1日号、平成30年12月1日号)、パブリックコメント手続きの実施に係る周知(平成31年1月15日号)を行いました。</p> <p>パブリックコメントでは各校区公民館と市役所情報公開コーナー、公共施設マネジメント推進室窓口に第1期アクションプラン案を設置するとともに、市ホームページで公開しています。</p>

番号	該当箇所等	意見の概要	意見に対する回答及び対応
		<p>そのとおりと思います。「説明会・ワークショップ・アンケート・パブリックコメント」などが示されていますが、施設ごとの説明会をされましたか。私は志摩の「ふれあい」で20余年間、「折り紙」でお世話になっておりますが、ここでの説明会はありませんでした。最近、厚い『糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン案』を手に入れることができました。これは市民全戸には配布されていません。</p> <p>突然、2月14日17時まで...と意見回答の×切が記されていますが、各施設を利用している人たちに直接声を聞くチャンスを、×切以降に必ず実行してください。</p>	<p>また、今年度、施設関係者との協議や地域での説明会、ワークショップ、出前講座など51回の説明会等を開催してきました。</p> <p>なお、市民生活と関わりがある公共施設マネジメントの取組は市民、議会、及び市が「今後、現状のまま施設を維持し続けることは困難」という共通認識のもとに進めることが重要であるため、第1期アクションプランの決定後も、施設の集約や複合等を行うものについては、多くの市民にご理解いただけるよう継続して説明に努めていきたいと考えます。</p>